

城下町  
出石

## 伝建かわら版



平成22年5月25日発行 編集／豊岡市・豊岡市教育委員会（出石総合支所 地域振興課：TEL0796-21-9025）

## 「ひょっこり江戸や明治の住人に出会いどう！」

## 保存会・設計士会 「宇陀市松山伝建地区」視察研修

出石まちなみ保存会、  
出石まちなみ設計士会  
は3月8日、奈良県に  
ある宇陀市松山伝建地  
区への視察研修会を開  
催しました。

江戸時代から残る重  
厚な建造物が並び、  
“本物”が醸（かも）  
し出す魅力に感じ入る  
とともに、町並み保存  
に尽力される「大宇陀  
まちおこしの会」の方々の熱い思いに共  
感しました。



江戸時代から薬問屋だった「旧細川家住宅（市指定文化財）」。現在は「薬の館」として公開されている、松山地区のシンボルです。

まつやま

戦国時代、「宇陀三将」と称された秋山氏が築城し、そのふ  
もとに栄えた城下町が宇陀松山地区の始まりです。薬と葛（く  
ず）を中心とした商業が栄え、宇陀郡の中心地として発展して  
きました。間口の広い、堂々とした町家が多く残っています。

## ～参加者の声～ 清水由紀子さん（伝建審議会委員）

町並みを歩いていて、ひょっこり江戸時代や明治時代の住人に出会いそうな気分でした。

また、私たちの子ども時代を思い出させる町並み、建物や家具などノスタルジックな気分にな  
り、とても心が落ち着きました。このような日本の町民文化を大切に残してこられた先人たちの  
熱い思いが感じられます。

思いを馳せながら歩いていると、突然ニューモデルの派手な車が目にとまる。ここは観光地で  
もなく、テーマパークでもない、現実に平成時代を生きている人たちが住んでいる。若者が一緒に暮ら  
しているという証拠。それもまた面白く嬉しくも感じました。

高齢化が進むという問題はどこの地域でも共通して語られるところですが、解決策は地域によ  
りさまざま。宇陀伝建地区は有名な又兵衛櫻から徒歩20分、吉野の千本桜地域からも車で30  
分くらいということなので、またいつか立ち寄ってみたいと思える町でした。



重厚な町家の前で説明いただいたのは、「大宇陀まちおこしの会」事務局長の裏さん。お忙しいなか、まちの隅々まで案内していただきました。



間口の広い、明治元年頃に建築された町家。台格子（見付け幅、空き幅とともに広く、上下の構造材に直接仕込んで取り外し不可能なもの）、普通格子、玄関格子、千本格子（出石の格子のように見付け幅の狭い格子）というように1軒の建物にさまざまな種類（幅）の格子が設けられている建物が多く、大変特徴的でした。



絞り油の製造販売を行っていた、江戸時代末期に建築された建物。この建物も部屋の性格により密度の異なる格子が設けられています。



明治20年頃に建築された町家。写真ではわかりにくいですが、この建物も台格子、普通格子、玄関格子と、意匠の異なる格子が並びます。2階は対照的に虫籠窓、袖卯建（うだつ）のある漆喰塗り込み。1階と2階のコントラストが美しいですね。

### 中西久美雄さん（木材・保存会役員）

古き趣（おもむき）のある家屋が数多く並び、どっしりと残っていて、出石とは違う良さを感じました。

建造物群を残すことも難しい、出石のように地割で残すのも難しい、ということを考えさせられた1日でした。



凝っていて迫力がある看板群。看板も素材やデザインに気を配れば、町並みの魅力アップに一役買います！



まちづくりセンター「千軒舎」では、大宇陀まちおこしの会の森本光俊会長さんなどから、町並みの特徴やまちづくりの経過、課題などについて説明いただきました。

### 水上健治さん（出石まちなみ設計士会会員）

傷んだ建物が多いので、修理の順が気になりました。また、伝建事業の規模（数）から役割分担を考えると、各人の負担にも限度があると思いました。関わる人が少ないと、5年後10年後に影響しないか、心配になりました。しかし、見応えのある建物が多く、観光地化する、しないの論はありますが、町並みを見せてもらったことは、とても有意義なものでした。

お屋ごはんは、伝建地区らしく、古い町家を改装したお店でいただきました。



江戸時代末期の建物を利用した「茶房あゆみ」さん。



中に入ると、とても上品な空間が広がっていました。  
「古い町家をおしゃれに」というのが素敵ですね。

葛屋さんの前ではショーケースがあり、景觀に変化をもたらすとともに、町行く人の目を楽しませてくれていました。



名産の葛と名物の葛菓子が並べられたショーケース。思わず買いたくなります！

しばらく地区内を案内していただくと、なんと宇陀のまちにもありました、芝居小屋です！



亜鉛鉄板やシャッター、アルミサッシの外観ですが・・・



一歩入ると、復原前の出石永楽館  
そっくりの舞台や2階席が！

明治期の芝居小屋ですが、まだ復原の計画はないとのことです。いつか宇陀のまちにも出石永楽館同様、芝居小屋が復活するといいですね。

### 青山克治さん（出石まちなみ保存会会長）

江戸後期から明治にかけての町家が多く残っており、歴史を感じさせる町並みでした。また、この地区でも空き家の維持管理について苦慮されているようです。いつも出る話ですが、伝建地区保存について考えいかなければならない、大きな問題が残っています。みなさんにいっしょに考えていきたいと思います。



参加者のみなさん。国史跡「松山西口関門」にて。

「宇陀のまっちゃま」のみなさん、大変お世話になりました！

# 修理・修景（新築・改築）の計画はありませんか？ 伝建事業希望者は6月末までに申請を！

以前からお知らせしていますように、来年度に伝建事業（伝建地区保存修理補助金、修景補助金を利用した修理、修景事業）の実施を計画されています方は、

## 6月末までに、区長さんまで

（工事を行う建物が存在する区長まで）  
「申請希望願」を提出くださるようお願いいたします。

期限を過ぎますと、来年度の伝建事業補助金を受けられないので、ご注意願います。

なお、「申請希望願」は区長さん宅又は市出石総合支所 地域振興課にあります。

伝建事業は、文化庁や兵庫県教育委員会から文化財保存のための補助金を市が受けて実施するため、高率の補助金が受けられるメリットと同時に、いくつかの制約もありますのでご注意ください。

## 【注意1】補助金交付が受けられないことも

国・県がその物件の修理（修景）事業について補助金交付を決定しない場合は、市から所有者に補助金を交付することができません。そのため、申請を希望されても、補助金の交付を受けられないことがあります。

なお、採択の優先順序については、「出石まちなみ保存会」で決めていただいています。

※採択実績：H20=3件中3件、H21=5件中5件、H22=9件中7件

## 【注意2】申請希望の取り下げはできません

申請を希望されると、（国・県が補助金交付を決定した場合、）来年4月からの修理（修景）工事を必ず実施していただかなければなりません。やむを得ない理由で取り下げる場合でも、7月末までに連絡をお願いいたします。

## 【注意3】工事経費がやや高額になりがち

文化財保存事業として修理・修景工事を行うため、一般とは異なる材料や工法によることがあります。また設計士への設計費・監理費もかかるため、一般的な家屋の修理費や建築費よりも高額になることがあります。

ただし、それ以上の補助金交付があり、対象工事にかかる設計監理料も補助金交付対象となりますので、自費で工事されるよりは自己負担額は少なくなります。

伝建事業を  
利用しないとき

伝建修理事業を利用するとき

設計監理費	補助金交付 (経費の8割、 上限 800 万円※)
工事経費 (全額が 自己負担)	2割負担
対象外 工事経費	自己負担

※修景事業は、対象経費の6割、上限 600 万円

## 【注意4】補助金は、建築費等の全額を一旦 施主が支払われたあとに交付

補助金は、施主が建築業者、設計士に費用を支払い、必要な書類をすべて市に提出されてから、約1ヶ月後に口座振込みによりお支払いいたします。

そのため、建築費、設計監理費の全額を一旦施主が用立てる必要があります。金融機関からのつなぎの借り入れをされたり、預貯金等を一時的に解約されたりする方が多いようです。

制度の詳細などについてご説明したいと思いますので、「申請希望願」を提出されるまでに、ご連絡・ご相談くださることをお勧めします。

豊岡市出石総合支所 地域振興課

(Tel:0796-21-9025)